

87 外国籍県民の人権を尊重する施策の推進

提出先 内閣官房、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省

【提案項目】

県内の外国籍県民が増加し、定住化が進む中で、外国籍県民の地域参加の促進及び暮らしやすい環境づくりを図り、外国籍県民とともに生きる地域社会づくりを進めるため、次の措置を講じること。

- 1 地域参加の道が閉ざされている制度改善の検討
外国籍県民に対して法的に地域参加の道が閉ざされている制度についての改善の検討を行うこと。
- 2 在留カードの常時携帯義務の廃止
在留カードの常時携帯義務を廃止すること。
- 3 年金の脱退一時金の支給額の充実
帰国などにより、国民年金などの被保険者資格を喪失する外国人に支給される脱退一時金の支給額を充実すること。
- 4 外国人学校の卒業生に対する保健医療人材養成施設への入学、入所資格の改正
外国人学校の卒業生に対して、大学などの教育機関や看護師等保健医療人材養成施設への入学、入所資格を認めること。
- 5 外国人学校の設置者に対する特定公益増進法人の認定等
外国人学校への寄附について税制上の優遇を図るため、その設置者を特定公益増進法人として認めること。また、指定寄附金についても指定の対象とすること。
- 6 援護関係諸法における国籍条項の撤廃
援護関係諸法における国籍条項の撤廃を行うこと。
- 7 外国籍県民に関する医療体制の整備
外国籍県民に関する医療体制の整備を図るため、次の措置を講じること。
 - (1) 医療費負担能力に欠ける外国籍県民救済のための抜本的な制度を創設すること。また、それまでの間、人道的立場から生活保護法による医療扶助の準用を認めること。
 - (2) 診療時における言語や生活習慣等による障害を解消するための通訳を活用する制度等を創設すること。
- 8 老齢基礎年金、障害基礎年金等の未受給者に対する救済措置
在日外国人に係る老齢基礎年金、障害基礎年金等の未受給者に対する救済措置を講じること。
- 9 民生委員制度における外国籍県民の推薦
地域の実情に応じて、外国籍県民を民生委員として推薦することができるよう、制度の改善について検討を行うこと。

【提案理由等】

本県に在住する外国籍県民は、平成24年の住民基本台帳上の外国人数で16万1,000人であり、県民56人に1人の割合になっている。こうした人々は納税をはじめ日本人と同様の義務を果たしているにもかかわらず、権利の保障が十分ではない。このため、本県では平成10年11月に外国籍県民の声を県政に反映させる仕組みとして「外国籍県民かながわ会議」を設置し、取組を進めている。

しかし、国全体を通じた諸制度の改革を伴わなければ、外国籍県民とともに生きる社会を実現していくことは難しい状況にある。グローバル化が急速に進展する中で、抜本的な制度の改善・創設が必要である。

(神奈川県担当課：県民局国際課、私学振興課、保健福祉局地域福祉課、生活援護課、医療課、医療保険課)